

福島市告示第61号

地方自治法第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者について、下記の者を指定公金事務取扱者に指定したので、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき告示します。

令和8年3月31日

福島市長 馬場 雄基

1 指定公金事務取扱者

名称 アマノマネジメントサービス株式会社  
代表者 代表取締役 中丸 幸夫  
所在地 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番22号

2 委託事務

駐車場使用料（福島市役所本庁舎駐車場）の収入事務

3 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日